

令和3年度 第4期事業計画書

令和3年（2021年）1月1日～令和3年（2021年）12月31日

公益財団法人 三菱ガス化学記念財団

当財団は平成30年（2018年）9月7日に一般財団法人として設立し、定款に定める事業の目的に沿って、奨学金給付事業をスタートした。初年度（平成30年；2018年度）は1名、2年度（令和元年；2019年度）は3名、3年度（令和2年；2020年度）は5名の新規奨学生に奨学金給付を開始した。令和2年3月に1名が財団を巣立ち日本国内で就職し、現在8名の留学生に奨学金を給付している。

一方で、令和2年（2020年）1月1日付で内閣府より認可を受け、公益財団法人へ移行している。財団組織、運営体制、財政基盤等の整備を引続き進め事業拡大に備えている。

事業の目的

当法人は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とする。

令和3年度（2021年）事業計画

令和3年度（2021年度）は、三菱ガス化学記念財団の本旨に則り、以下の事業を推進するものとする。

1. 事業の概要

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特にアセアン加盟国からの留学生に対する奨学金の給付を行う。

2. 事業の内容

(1) 奨学生の募集、選考及び奨学金支給

令和3年度は、東京大学、東京工業大学、東北大学、筑波大学、早稲田大学、慶応義塾大学、東京理科大学、京都大学、大阪大学の計9校として、その推薦に基づき、当財団選考委員会にて選考の上、その結果を理事会に諮り奨学生を決定し奨学金を支給する。

- | | |
|----------|---|
| ① 新規募集人員 | 春募集4名程度、秋募集4名程度 新規合計8名程度 |
| ② 奨学金支給額 | 月額15万円 |
| ③ 給付総額 | 1,710万円：15万円／月×114ヶ月分
内訳：3ヶ月×(2+4)名+12ヶ月×2名+9ヵ月×8名 |
| ④ 新規採用選考 | 5月下旬及び11月上旬を予定 |

(2) 奨学生との交流

奨学生の日本での生活のサポート、また留学生活がより実りあるものになるよう奨学金の支給に留まらない支援を行う。また、3月に研究発表会、春募集奨学生決定後の7月に交流会、秋募集奨学生決定後の12月に懇親会等の開催を計画する。

(3) 選考委員の増員

専任の選考委員について、春募集までに1名増員を行い、2名体制とする。

3. 財団組織・体制整備

財団の組織・体制及び運営について、整備・拡充すると共に、必要な諸規程等の整備を進める。引き続き、公正・透明な財団運営を進めていく。

4. 基本財産の運用

(1) 運用基本方針

- ① 長期保有を前提とし信用格付が高く一定の収益が期待出来る運用資産を取得する。
- ② 運用は、円建てで行う。
- ③ 取得する運用資産は、下記の格付機関の格付 A（ムーディーズは A2）以上である事。
 - ・ 日本格付研究所（JCR）
 - ・ 格付投資情報センター（R&I）
 - ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
 - ・ スタンダード・アンド・プアーズ（S&P）
- ④ 取得資産は半期毎に時価評価を行い、公益法人会計基準並びに企業会計基準に準じて管理する。保有基準は格付 BBB（ムーディーズは Baa2）以上とする。
取得資産の健全性・収益性が確保出来ない場合等、或いは上記会計基準により減損が必要となった場合等の際、事務局長は理事長に報告すると共に定款に基づき理事会及び評議員会にその処分を諮る。
- ⑤ 運用資産の取得に際しては、決裁・事務局運営規程の第 7 条に則して決裁を受けるものとする。

(2) 基本財産及び一般財産の取得

三菱ガス化学株式会社より令和 3 年度も基本財産寄付として 1 億 2 千万円を受け入れる予定である。令和 3 年度に取得する運用資産は、別途提案する。

これに加えて、奨学金事業・管理費等の運営資金として 1,250 万円の寄付を受け入れる予定である。

(3) 管理規程の制定

運用資産を進める一方で、令和 3 年度内に上記運用基本方針に基づく『運用資産管理規程』を制定する。

以上